

平成27年度予算の主な事業

※所管部課等名は平成27年4月1日からの機構で表示

目 次

総務部		廃棄物対策強化事業	【安】… 30
さわやかフェア事業	【定】… 1	都市整備部	
○ 道の駅整備推進事業	【定】… 2	都市計画マスタープラン策定事業	【定】… 31
国際交流推進事業	【定】… 3	景観整備事業	【定】… 32
○ 合併60周年記念式典事業	… 4	阿見吉原土地区画整理事業	【定】… 33
町勢要覧作成事業	【定】… 5	道路新設改良事業	【定】… 34
庁舎耐震改修事業	【安】… 6	○ 特定地区道路整備事業	【定】… 35
防災行政無線放送施設整備事業	【安】… 7	○ 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	【定】… 36
消防機械力整備事業	【安】… 8	公園緑地整備事業	【定】… 37
町民部		道路橋梁維持補修事業	【定】… 38
総合窓口事業	【定】… 9	公共下水道整備事業	【安】… 39
○ マイナンバー(個人番号)に関する窓口事務事業	… 10	第三次拡張事業	【安】… 40
集会施設整備事業	【安】… 11	老朽管布設替工事	【安】… 41
男女共同参画センター事業	【定】… 12	教育委員会	
徴収事務費	… 13	新設小学校整備事業	【定】… 42
保健福祉部		学校施設改修事業	【安】… 43
元気わくわく支援事業	【安】… 14	○ 給食管理システム事業	【安】… 44
緊急通報システム整備事業	【安】… 15	○ 大学公開講座連携委託事業	【定】… 45
地域型保育事業	【定】… 16	ふれあい地区館活動事業	【定】… 46
地域子育て支援センター事業	【定】… 17	○ 中央公民館吸収冷温水機改修事業	… 47
放課後児童施設整備事業	【定】… 18	○ 中央公民館耐震補強工事事業	【安】… 48
障害者介護給付事業	【安】… 19	音楽で元気にするまちづくり事業	【定】… 49
医療給付事業	【安】… 20	トッパスリースポーツ教室事業	【定】… 50
予防接種事業	【安】… 21	みんなでシネマ活用事業	【定】… 51
特定健康診査等事業	【安】… 22	ちびっこコンサート事業	【定】… 52
家族介護継続支援事業	【安】… 23	○ 開館5周年記念式典事業	… 53
生活産業部			
農業後継者等支援対策事業	【定】… 24		
多面的機能支払交付金事業	【定】… 25		
新商品開発支援事業	【定】… 26		
特産品販売促進事業	【定】… 27		
湖まちづくり推進事業	【定】… 28		
○ 住宅用LED照明設置補助金交付事業	【安】… 29		
		○は新規事業	
		全事業(53事業)費 4,350,038千円	
		・【定】定住促進事業(29事業) 1,191,714千円	
		・【安】安心の実感を高める事業(19事業) 3,058,245千円	
		・その他の事業(5事業) 100,079千円	

内
訳

総務部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	総務部 企画財政課		
			総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成27年度当初予算額
継続	さわやかフェア事業				3,101	千円
					H26当初	2,897 千円

行政が実施している事業等のPRイベントを開催し、町民にわかりやすく説明します。

【事業の目的】

行政改革における事務事業の見直しの取り組みとして、各課ごとに実施していた行政PRイベントを統合して開催します。行政が実施している事業等について、町民にわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図ります。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果을上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会の「あみ商工まつり」との同時開催としています。

【事業の概要】

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・交通等及び町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業PRイベントです。 ※さわやかフェア2015開催予定日：平成27年10月25日（日）

- ・報償費 20千円（講師謝礼）
- ・需用費 660千円（材料費等）
- ・委託料 2,301千円（イベント業務等）



- ◆健康づくり展……………健康講座，健康食試食，減塩についてPR，健康体操，薬物乱用防止キャンペーン，健口・歯つらつ！コーナー，献血コーナー，健康標語表彰・展示，シルバーリハビリ体操，みそ汁塩分測定，適塩体験コーナー，健康クイズコーナーなど
- ◆福祉展……………障害者福祉協議会・他団体バザー，農作物・加工品・手芸品等販売，社会を明るくする運動キャンペーン，スペシャルオリンピックス日本茨城設立準備委員会PRなど
- ◆動物愛護展……………犬の訓練・しつけ教室，動物よろず相談，犬・猫の里親会など
- ◆産業生活展……………霞ヶ浦浄化キャンペーン，消費生活センターPR，あみカフェ・観光ガイドPR，そば販売，野菜販売，いも煮販売，森林クラブ活動PRなど
- ◆都市整備展……………阿見吉原地区キャンペーン，圏央道促進キャンペーン，あみまるくんPR，上下水道パネル展示・水の飲み比べ
- ◆消防・救急展……………応急手当普及コーナー，水消火器体験・煙体験，住宅用火災警報器展示，消防団員募集など
- ◆交通・防犯展……………シートベルト効果体験，交通安全車両展示，反射材体感，反射材販売，振り込め詐欺防止PRなど
- ◆生涯学習展……………ふれあい地区館コーナー，達人バンク・青少年相談PR，古本市など
- ◆社会福祉協議会展……………介護福祉機器展示，社協事業PR，ボランティア相談，福祉バザー，ミニ手話講座，朗読体験，EM講習会，チャリティー売店など
- ◆シルバー人材センター展……………製作品展示販売，事業紹介など
- ◆その他……………町長と話そうコーナー，医療費状況等紹介，国際交流協会PR・模擬店，町民活動センター活動PR，大好きいばらき県民運動PRなど

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 企画財政課		
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成27年度当初予算額	
新規	道の駅整備推進事業					8,198	千円
						H26当初	0

道の駅の整備にあたって、経営のノウハウを持つ民間事業者が参画できる仕組みを準備します。

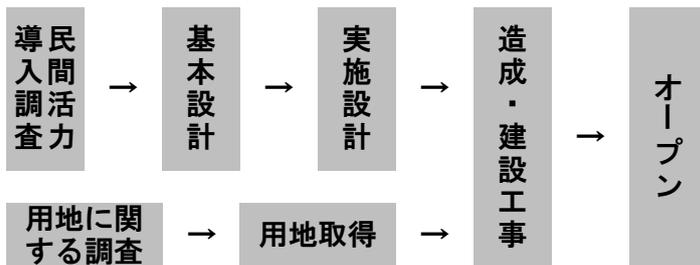
【事業の目的】

阿見町では、工業団地への企業立地やアウトレットの開業などにより町を訪れる人が増え、道路利用者のための休憩施設が不足しています。また、増大した来町者に対して町内への周遊を促すため、「地域資源の活用」や「魅力の発信」の強化が求められています。そこで、来訪者に対する休憩施設としての機能を担い、阿見町の魅力を発信し、地域の振興に寄与するため、阿見町内に「道の駅」を整備します。

【事業の概要】

平成27年度は、民間活力導入可能性調査、用地に関する調査、説明会などを行います。
 ・民間活力導入可能性調査等：7,884千円
 ・その他：314千円（説明会に関する費用、法的手続きの手数料、視察のための交通費等）

（今後の進め方）



（道の駅とは）

道の駅は、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能を併せ持つ施設で、全国に1,000か所以上が登録されています。その多くは地域振興施設として直売所や飲食店が併設されています。要件を満たした施設を市町村等が設置し、国土交通省に申請することで、「道の駅」として登録されます。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 秘書課		
				総合計画における位置づけ	施策名	国際交流の促進	
				個別施策名	国際交流活動の推進		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	02秘書費	平成27年度当初予算額	
継続	国際交流推進事業					5,215	千円
						H26当初	4,594

阿見町国際交流協会を中心に、町民主体の草の根交流等により国際化に対応したまちづくりを目指します。

【事業の目的】

町国際交流協会に対する補助や支援を通じて、多種多様な事業や在住外国人と町民の交流の場を提供し、さらには姉妹都市、友好都市との交流事業を推進することで、外国人と日本人の相互理解と国際化意識の向上を図ります。

【事業の概要】

・町国際交流協会補助金 1,800千円

町国際交流活動推進のため、地域交流事業(在住外国人との交流等)、外国人のための日本語教室、海外姉妹・友好都市との交流等を主体的に実施している町国際交流協会に対し、その運営費用として補助金を交付します。

・姉妹都市訪問時旅費(3名分) 1,338千円

町と姉妹都市スーペリア市との議定合議書(2010年9月28日調印)に基づき、公式使節団を2015年に派遣する際の行政関係者の派遣費用です。



柳州市親善訪問団：茶道体験



柳州市親善訪問団：さよならパーティ



スーペリア市親善訪問団：まい・あみ・まつり盆踊り体験



スーペリア市親善訪問団：さよならパーティ

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 秘書課		
				総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
				個別施策名	広報活動の充実		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	02秘書費	平成27年度当初予算額	
新規	合併60周年記念式典事業					4,242	千円
						H26当初	0

町政の発展に寄与した者や町民の模範となる者を表彰します。

【事業の目的】

当町は、昭和30年の1町3村の合併により誕生してから、平成27年4月で60周年を迎えます。記念式典で表彰を行うことで、町民等が町政の発展に寄与することや、町民の模範となることについて考え、行動するよう促します。

【事業の概要】

- ・阿見町町村合併60周年記念式典 4,242千円

本町の政治、経済、社会、文化、その他各般にわたって、町政の発展に寄与した者、又はその徳行が町民の模範となる者を表彰します。
また、著名人による記念講演も行います。

- ・期 日 平成27年11月8日(日)

- ・場 所 茨城県立医療大学 大講義室



合併50周年記念式典時の様子

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	総務部 秘書課		
			総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	04文書広報費	平成27年度当初予算額
継続	町勢要覧作成事業 (広報活動費)				2,517	千円
					H26当初	2,160

町勢要覧(合併60周年記念)を作成します。

【事業の目的】

1955年(昭和30年)に合併により阿見町が誕生し、平成27年度には合併60周年という節目を迎えることから、町の歴史・生活・文化・自然・将来の計画等をまとめた町の総合PR紙である町勢要覧を作成し、ふるさととして誇りのもてる阿見町の魅力を町民及び企業、町外在住者等の町内外へ発信することにより、町の活性化に資する。

【事業の概要】

- ・要覧作成には、季節ごとに年間を通しての写真撮影・取材・企画・編集等に時間を要するため2ヶ年事業とする。
- ・平成26年度(2,160千円)は、企画・編集・翻訳及び写真撮影を行い、平成27年度(2,517千円)は、写真撮影、印刷製本納品を行い、町勢要覧を広報あみと同様に町内企業等を含めて全戸配布する。
- ・また、平成27年度には町勢要覧の製作と合わせて、町勢要覧の概要版として『ミニ町勢要覧』の企画・編集及び印刷製本納品を行う。『ミニ町勢要覧』は、主に町外向けのイベントや視察研修の際、町をPRする対外的なパンフレットとして作成し配布する予定である。

・委託料 2,517千円・・・町勢要覧作成委託料



合併10周年から節目ごとに発行された町勢要覧

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 管財課		
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化	
				個別施策名	公有財産の適正な管理・有効活用		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	07財産管理費	平成27年度当初予算額	
継続	庁舎耐震改修事業 (庁舎維持管理費)					214,139	千円
						H26当初	0

役場庁舎の耐震性能と安全性の向上を図り、災害時にも庁舎機能を果たせるよう耐震補強工事を実施します。

【事業の目的】

役場庁舎は構造的に1966年(昭和41年)建築の東側3階建屋部(以下「旧庁舎」という)と1985年(昭和60年建築)の西側4階建屋部(以下「新庁舎」という)の2棟となっています。旧庁舎は、昭和56年以前の建築物が対象となる建築基準法のいわゆる旧基準に基づき建築されたもので、耐震診断を実施した結果、国等で定めている耐震基準を満たしていないことが判明したところです。そのため、平成26年度から平成27年度の2か年度で耐震補強工事を実施します。なお、耐震補強工事完了まで、仮設庁舎を設置し一部業務を行います。

【事業の概要】

- ・H26 耐震補強工事 139,519千円
- ・H27 耐震補強工事 214,139千円



※旧庁舎(写真左側)と新庁舎(写真右側棟)



※仮設庁舎



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 交通防災課		
				総合計画における位置づけ	施策名	地域防災対策の推進	
				個別施策名	防災機能の強化		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	12地域安全対策費	平成27年度当初予算額	
継続	防災行政無線放送施設整備事業					108,870	千円
						H26当初	590,659

災害情報を伝達するシステムを整備・充実し、災害に強い町づくりを目指します。

【事業の目的】

町役場から無線を利用して、町内の主要箇所に設置したスピーカーから必要な放送を行い、専用の無線設備、スピーカー、非常電源等を備え、災害時に電話や電気が途絶してもその機能を一定期間維持することができる信頼性の高いシステムです。

また、国のJアラートシステム(全国瞬時警報システム)とも連動し、大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等についての情報を、国から住民まで直接瞬時に伝達することができます。

【事業の概要】

平成26年度にデジタル同報系無線(新設)及び移動系無線(更新増設)の整備が終了。
平成27年度は、無線LANシステム(※1)及び戸別受信機(※2)を整備する予定。

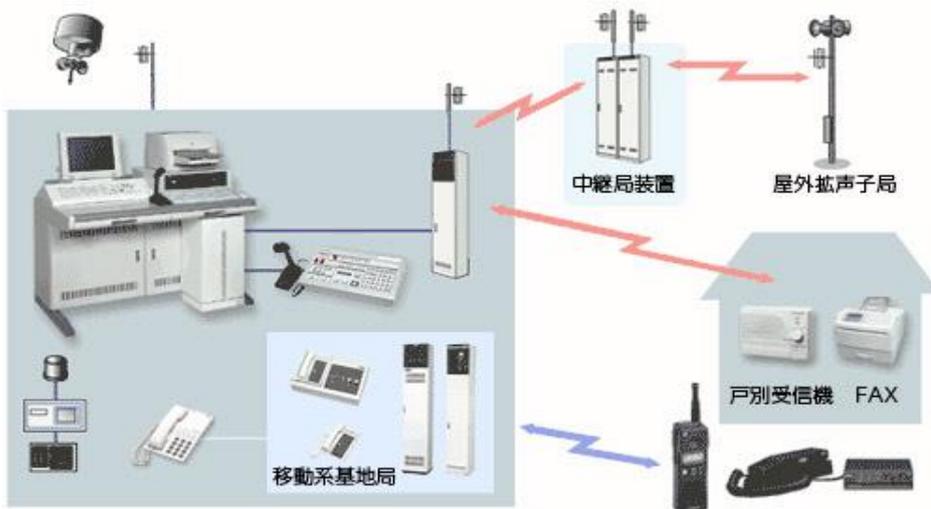
(※1)無線LANシステム

町指定避難所を中心に無線LAN回線を敷設し、映像、文字情報等のデータ放送を専用回線を通して伝送し、迅速に災害情報等を提供できる相互通信ネットワークシステム

(※2)戸別受信機

屋内に設置して防災行政無線屋外子局(スピーカー)の放送と同じ内容を聞くことができる機器であ避難所等、防災上の重要な施設や地区公会堂等に設置を計画しています。

- ・委託料(2,873千円)…防災行政無線放送施設整備工事監理委託料
- ・工事請負費(105,689千円)…無線LAN整備工事 61,214千円
戸別受信機整備工事 44,475千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 交通防災課		
				総合計画における位置づけ	施策名	消防・救急体制の充実	
				個別施策名	非常備消防体制の充実		
款	08消防費	項	01消防費	目	03消防施設費	平成27年度当初予算額	
継続	消防機械力整備事業					13,298	千円
						H26当初	112,588

消防団消防ポンプ自動車を更新します。

【事業の目的】

経年劣化により故障が発生した災害活動上支障のある消防団消防ポンプ自動車を更新し、町民の安心安全を確保いたします。

【事業の概要】

車両の老朽化、性能の低下があり部品の供給が困難であることから常に万全な体制で災害に備えるため更新するものです。

事業費	13,298	千円
国庫支出金	6,899	千円
起債	6,300	千円
一般財源	99	千円



町民部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		町民部 町民課	
			総合計画における位置づけ		施策名	窓口サービスの向上
				個別施策名	窓口サービスの向上	
款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	平成27年度当初予算額
継続	総合窓口事業 (住民基本台帳事務費)					11,973 千円
						H26当初

窓口を利用する方に、サービスを円滑に進めます。

【事業の目的】

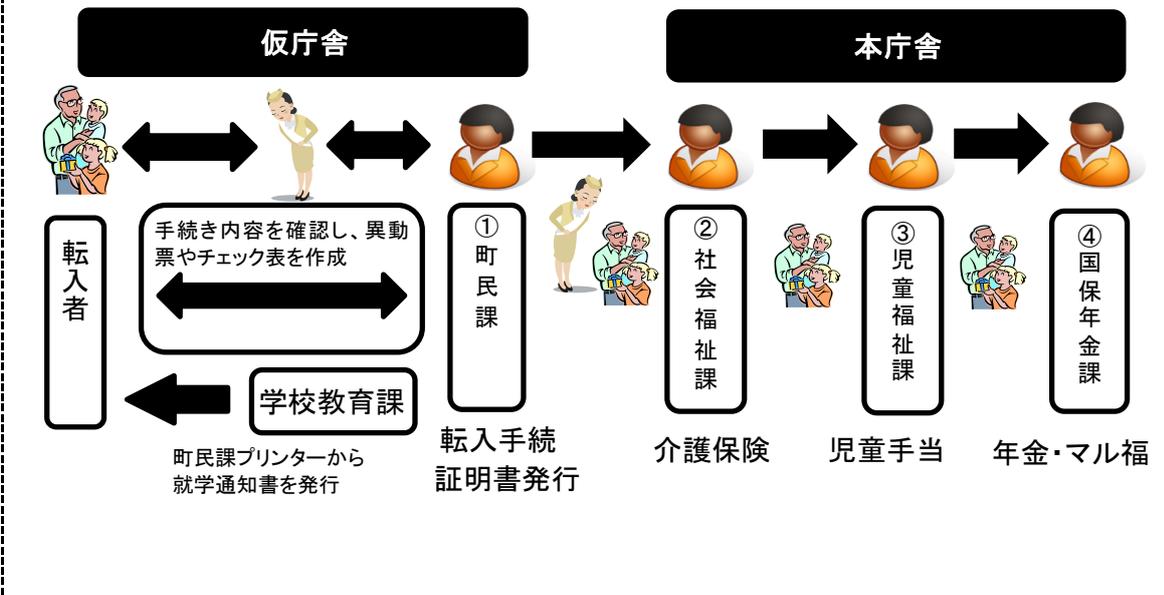
平成22年5月より、窓口利用者が分かりやすく、安心して一つの所で複数のサービスが受けられるよう総合窓口を開設しているところです。役場庁舎の耐震補強工事により、平成27年1月から平成27年12月までの予定で仮設庁舎へ移転することから、総合窓口業務の内容が一部変更になります。住民異動等の手続きの際には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【事業の概要】

主なサービスは、次のとおり

- ・窓口を利用する方へ番号発券機器を利用し、プライバシーに配慮したサービス
- ・住民票や戸籍証明書の他に税証明書などの複数の証明書を1か所の窓口で発行するサービス
- ・フロアマネージャーが窓口利用者の案内や申請書・届出書の記入をサポート
- ・フロアマネージャーが異動票やチェック表を持って本庁舎の関係課へ案内①→②
(以下②→③→④は課員が取次ぎます) 下図の手続き例を参照

手続き例: 自分・妻・子(小学生)・母親・父親(80歳)の転入者5名のケース ①～④の順



◆ 住民基本台帳事務費の内、総合窓口事業にかかる予算

・人件費	臨時職員8名(フロアマネージャー2名, 証明書・住民異動等6名)	11,713 千円
・総合窓口システム保守	番号発券機	260 千円
・戸籍システム運営	町民課予算の内、戸籍事務費に計上	
・住民情報システム運営	情報政策課予算に計上	

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	町民部 町民課		
			総合計画における位置づけ	施策名	窓口サービスの向上	
			個別施策名	窓口サービスの向上		
款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	平成27年度当初予算額
新規	マイナンバー(個人番号)に関する 窓口事務事業(住民基本台帳事務費)				16,412 千円	
					H26当初	0 千円

マイナンバー(個人番号)を通知します。

【事業の目的】

マイナンバー(個人番号)は、氏名・住所・生年月日・性別の4情報を組み合わせることで、個人を特定することができることから、行政事務の効率化を図り、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための基盤となります。平成28年1月より、マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で利用します。

【通知カード・個人番号カードの概要】

- 平成27年10月に、住民登録のある町民一人一人に12桁のマイナンバー(個人番号)を通知します。
※通知カードは、住所地へ郵送します。

通知カード (総務省のイメージ) 表面

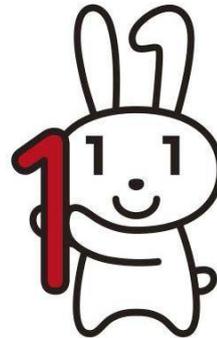
個人番号 ○○○……○○○

生年月日 ○年□月△日

性別 女

氏名 番号花子

住所 △県○市□町1-1-1



- 平成28年1月より、希望者には、個人番号カードを交付します。
※個人番号カードは、通知カードに同封している個人番号カード交付申請書で申込みます。
※個人番号カードは、町民課窓口で交付します。

個人番号カード (総務省のイメージ) 表面

氏名 番号 花子 個人番号カード

住所 △△県○○市□□□町1-1-1

生年月日 平成○年□月△日 性別 女

20XX年X月X日まで有効
セキュリティコード 1234

サインパネル領域

裏面

個人番号 1234 5678 9012

氏名 番号 花子

生年月日 平成○年□月△日

● ××××××××××××××××
××××××××××

● ××××××××××××××××
××××××××××

連絡先: ××××××××××××

- ◆ 住民基本台帳事務費のうち、マイナンバー(個人番号)に関する窓口事務 16,412千円
 - ・ 負担金 16,308千円 通知カード・個人番号カード関連事務費負担金【補助率10/10】
 - ・ 使用料・賃借料 104千円 住民記録の変更により、通知カードの裏面と個人番号カードの表面に記載するシステム

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	町民部 町民活動推進課		
			総合計画における位置づけ	施策名	コミュニティ活動の充実	
			個別施策名	地域コミュニティの充実		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成27年度当初予算額
継続	集会施設整備事業				21,384	千円
					H26当初	52,264

各行政区の集会施設整備を支援します。

【事業の目的】

地域住民の交流の場、地域コミュニティ活動拠点の場として集会施設の設置と適切な維持管理を支援することにより、地域コミュニティの円滑な運営と活性化を図ります。

【事業の概要】

事業種目	内 容	補助率	上限額
①集会施設新築事業	新築工事費、備品購入費への助成	1/2	1,000万円
②集会施設増改築事業	増・改築工事に係る経費への助成	1/2	1,000万円
③集会施設修理事業	修繕に係る経費への助成	1/2	100万円
④集会施設敷地購入事業	集会施設用地取得費への助成	2/3	—
⑤集会施設建物購入事業	建物取得費及び改築費への助成	1/2	1,000万円
⑥集会施設用地賃借料	集会施設用地賃借料への助成	1/2	10万円

○平成27年度助成予定

- ・集会施設新築事業 1地区 予算額 10,000千円
- ・集会施設修理事業 11地区 予算額 5,696千円 緊急対応分予算額 1,500千円
- ・集会施設敷地購入事業 1地区 予算額 3,179千円
- ・集会施設用地賃借料 21地区 予算額 1,004千円



公会堂新築



修繕工事

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	町民部 町民活動推進課		
			総合計画における位置づけ	施策名	男女共同参画社会の実現	
			個別施策名	男女共に参画できるための環境整備		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成27年度当初予算額
継続	男女共同参画センター事業 (男女共同参画推進事業)				6,192	千円
					H26当初	0

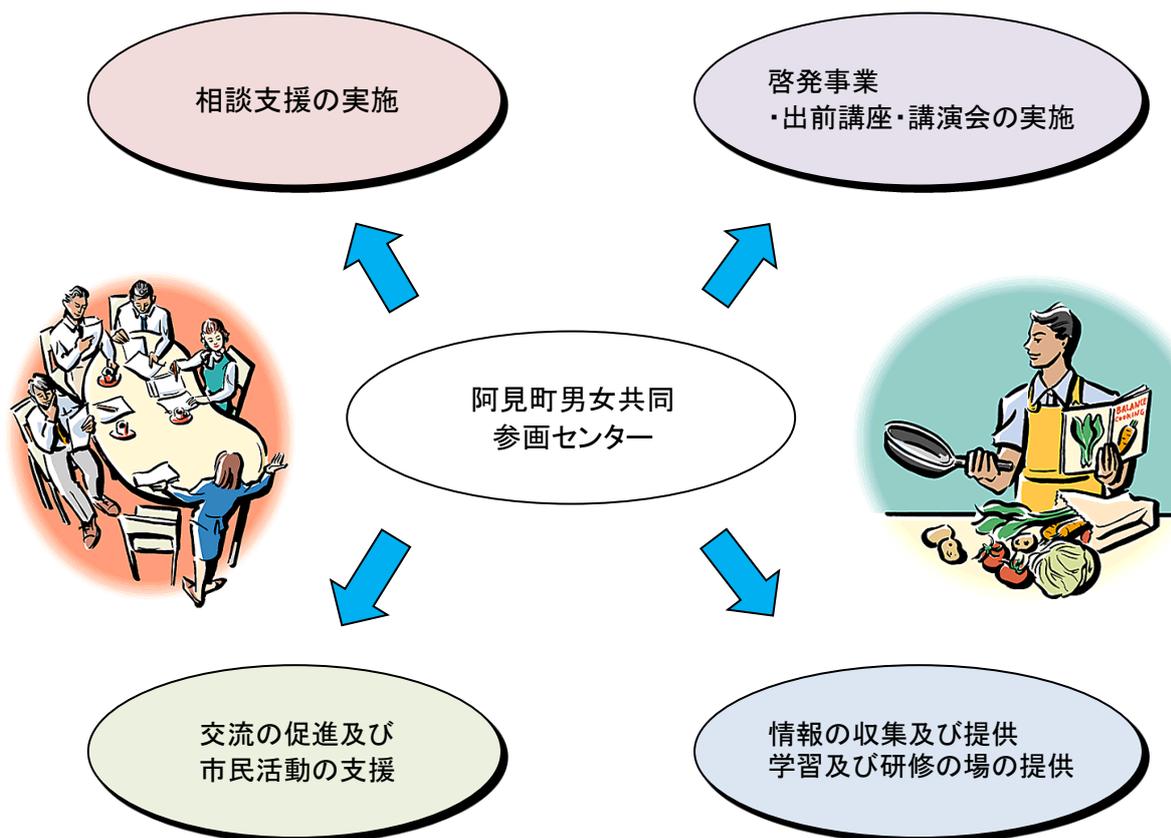
センターを拠点に男女共同参画社会の早期実現を図ります。

【事業の目的】

男女共同参画センターは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によるあらゆる分野における活動への参加の機会が確保されるとともに、互いにその人権を尊重しつつ共に責任を担う男女共同参画社会の実現を目指すための推進活動の拠点として設置する。

【事業の概要】

平成27年度事業
・男女共同参画センター 6,192千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民部 収納課		
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化	
款	02総務費	項	02徴税費	目	03徴収費	平成27年度当初予算額	
継続	徴収事務費					50,088	千円
						H26当初	48,440

町税を収納するために適切な徴収業務を遂行します。

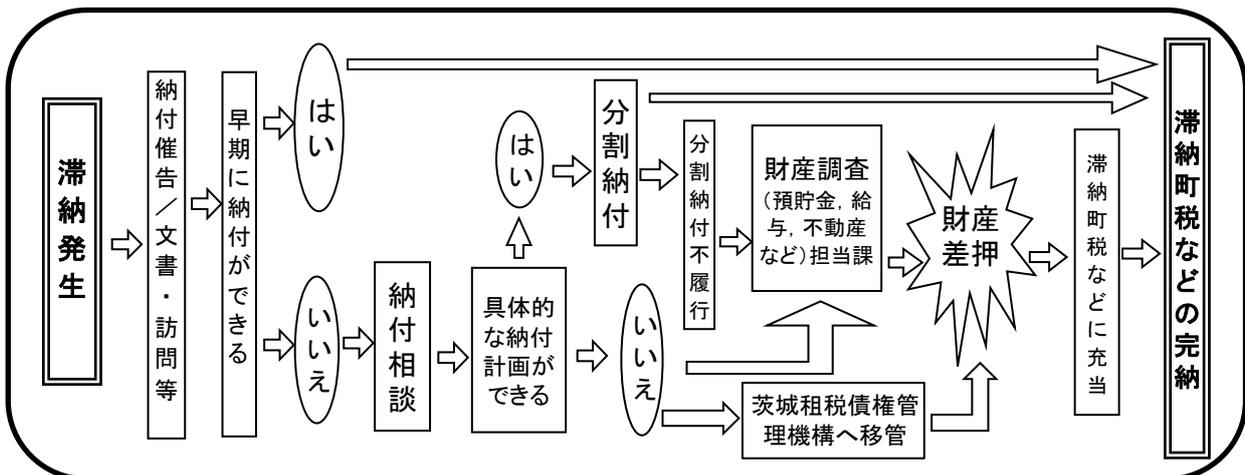
【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

- 納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（7,520千円）
 - ・口座振替の加入を促進します。
 - ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付を推奨します。
 - ・広報誌を活用し啓発します。
 - ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。
- 納税秩序の維持（5,793千円）
 - ・徴収嘱託員による納付勧奨を行います。
 - ・管理職、国保年金課及び税務課職員との滞納整理を実施します。
 - ・督促状、催告書を定期的に発送します。
 - ・税外債権（介護保険料、後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。
- 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（10,775千円）
 - ・法に基づき、通告等に不従わない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
 - ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。
- 過誤納還付金（26,000千円）
 - ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまったという場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり、茨城県が支援団体となる特別地方公共団体で、市町村より滞納整理事務の移管を受け、主に滞納処分（差押えや公売等）を行い、税金の徴収を行う団体です。

保 健 福 祉 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 社会福祉課		
				総合計画における位置づけ	施策名	高齢者福祉の充実	
				個別施策名	生活支援の推進		
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	平成27年度当初予算額	
継続	元氣わくわく支援事業					6,025	千円
						H26当初	5,930

福祉・保健サービスを充実させ、誰もが安心して老後を暮らせるまちづくりを目指します。

【事業の目的】

高齢者が家庭や地域の中で生きがいを持ち、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援する。

【事業の概要】

- ・給食サービス委託料（委託先：町社会福祉協会） 2,915千円
 - ◆65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者の方へ、申請により調理ボランティアによるお弁当（昼食）を配食ボランティアにより自宅まで届けます。
 - ・毎月2回第2・第4水曜日（7・8月の夏季は除く）
- ・ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業費 2,650千円
 - ◆ひとり暮らしの高齢者で希望者に対し、月8回乳製品を配達し（1回につき2本）、孤独感軽減と同時に安否確認を行います。
 - ・対象者 : おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
 - ・申請方法 : 地区民生委員へ連絡（利用を取り消す場合も同様）
 - ・利用料 : 無料
- ・介護支援用具給付事業 10千円
 - ◆要介護高齢者に対し、食事介助用具等を給付することにより、日常生活の便宜を図るとともに、介護者の負担軽減を図ります。
 - ・給付品目 : 食事介助用具一式、空気清浄機
- ・高齢者住宅リフォーム助成費 450千円
 - ◆介護保険で、要支援・要介護と認定された高齢者が日常生活において直接利用する住宅又は住宅に付帯する設備の改修に要する経費を助成します。（前年所得税が非課税の世帯に限ります。）
 - ・補助対象 : 住宅内外の移動及び使用を容易にするための工事
 - ・補助額 : 改修費用の3/4の額（補助限度額45万円）



（給食サービス事業）

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 社会福祉課		
				総合計画における位置づけ	施策名	高齢者福祉の充実	
				個別施策名	生活支援の推進		
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	平成27年度当初予算額	
継続	緊急通報システム整備事業					2,274	千円
						H26当初	4,031

ひとり暮らしの高齢者に対しては、緊急通報サービスなどの緊急時に対応できる体制を維持します。

【事業の目的】

急病、災害、その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、当該老人等の不安を解消するとともに生活の安全を確保する。

【事業の概要】

- ・緊急通報システム整備事業 2,274千円
 - ◆病弱等の理由により緊急時に機敏に行動することが困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等宅にペンダント型無線発信機・緊急通信装置・火災センサーを設置し、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応をし、不安解消や生活の安全を図る。
- ・対象者 : ①おおむね65歳以上で、病弱なため又は、重度の身体障害のため、緊急時に機敏に行動することが困難であると認める者
 ②同一敷地内又は、同一建物内に親族がいないひとり暮らし高齢者等であること。
 ③その他、町長が特に必要であると認める者
- ・申請方法 : 地区の民生委員へ連絡する。
 (転居や利用を取り消す場合も同様)
 ・利用申請書(本人及び親族等が記名捺印したもの)を社会福祉課へ提出
- ・利用料 : ①通報装置の設置
 前年度の世帯所得税課税年額に応じて6段階の個人負担あり
 ②通報装置の利用に係る電話料金・・・利用者負担
 ③通報装置の撤去・・・無料
- ・所得要件 : 前年度の世帯所得税課税年額により0円～全額の6段階

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 児童福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	子供・子育て支援の充実
款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育所費	平成27年度当初予算額
継続	地域型保育事業					43,374 千円
						H26当初 10,613 千円

保育サービスの充実を図ります。

町では、保育所入所待機児童の解消及び多様化する保育ニーズに対応するために、平成25年4月から家庭的保育事業を開始しました。平成27年4月からは、子ども・子育て支援新制度において地域型保育に位置付けられ、町認可事業として、新たに1ヶ所の開設を予定しており、計2カ所で6名の受け入れを予定しています。

また、小規模保育事業所も認可・開設し、19名の受け入れを予定しています。

【家庭的保育事業】

町が家庭的保育者の公募・研修を実施し、家庭的保育事業所の認定・登録を行い、サービス提供体制の充実を図っているものです。

研修を修了し認定を受けた家庭的保育者が、自宅の居室などを保育室として使用し、就労等の理由により日常的に家庭保育の出来ない保護者に代わってお子さんを預かる事業です。

家庭的な雰囲気の中で保育が出来ること、少人数のお子さんを保育し、一人ひとりの発育、興味に合わせてきめ細やかな保育が出来るという特色があります。

※家庭的保育者について

保育士・看護師・幼稚園教諭及びその他の保育経験者などが、町の実施する研修(基礎研修・認定研修等)を修了し、町から認定を受けた者です。



【小規模保育事業】

町が認可する小規模な保育施設です。

平成27年4月から0.1.2歳児専用施設として新園舎をオープンする事業所では、低年齢児に合わせた環境・生活リズムをつくり、19名以下の少人数制で、一人ひとりが安心してのびのびと一日を過ごせるように運営する方針です。

◇対象児童年齢について

乳幼児(6ヶ月～3歳未満)の児童を対象に少人数の保育を実施。

◇保育料(利用者負担金)及び軽減について

保育所と同様です。

※町は事業者に対し地域型保育給付費を支払います。

◇利用定員について

家庭的保育:3名(1ヶ所あたり)

小規模保育:19名

◇利用時間について

開所日:月曜日～金曜日(休日:土、日、祝日、年末年始)

開所時間:施設ごとに違いがあります。(早朝・延長保育については相談可)



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 保育所		
				総合計画における位置づけ	施策名	子供・子育て支援の充実	
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	04保育所費	平成27年度当初予算額	
継続	地域子育て支援センター事業					6,147	千円
						H26当初	6,191

地域における子育て支援を図ります。

【事業の目的】

子育て家庭への相談指導, 子育て中の親子が集える場の提供, 子育てに関する情報の収集・提供を実施し, 子育て支援体制を整えることにより子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

【事業の概要】

名称 阿見町地域子育て支援センター
 所在地 阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所内
 対象者 子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人
 開所日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
 事業費 6,147千円 (国補助金1/2)

◎ 事業の内容

- (1) 育児不安等についての相談に関する事
- (2) 子育てサークル等の育成・支援に関する事
- (3) 子育てに関する情報の提供に関する事
- (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関する事
- (5) 子育て支援に関する関係機関との連携に関する事
- (6) その他支援に関して必要な事業に関する事

* 地域の子育て家庭に関して, 交流の場の提供と交流の推進, 育児相談, 子育てサークル等の育成・支援, 地域の保育サービス情報の提供を行います。



すくすく広場(さわやかセンター)



講習会 乳幼児の応急手当

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 児童館		
				総合計画における位置づけ	施策名	子供・子育て支援の充実	
				個別施策名	放課後子どもプランの充実		
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	05児童館費	平成27年度当初予算額	
継続	放課後児童施設整備事業					89,792	千円
						H26当初	16,034

阿見小学校区放課後児童クラブ専用施設を建設し、高学年までの通年受け入れを目指します。

【事業の目的】

現在、阿見小学校区放課後児童クラブの実施場所が学校区児童館で行われているため、児童館までの移動距離が発生している。そのため、学校敷地内に専用施設を建設し、施設への児童の移動を円滑にして安全性を高めるとともに、高学年の通年受け入れを実施することを目的としています。

【事業の概要】

阿見小学校放課後児童クラブ(3クラブ)を建設します。
建物の仕様 木造 平屋建 一部鉄骨造

- 委託料(測量・設計・監理委託料)
- 工事請負費(建築工事費)
- 備品購入代(保育用備品購入代)



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	保健福祉部 障害福祉課		
			総合計画における位置づけ	施策名	障害者福祉の充実	
			個別施策名	障害者福祉サービスの充実		
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	03障害者福祉費	平成27年度当初予算額
継続	障害者介護給付事業				412,505	千円
					H26当初	397,170 千円

障害のある方に対して、必要とする障害福祉サービスを提供し、日常生活及び社会生活を総合的に支援します。

【事業の目的】

障害のある方が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

【本事業で提供する福祉サービス・18歳以上】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の排泄、食事等の介護その他必要となる援助を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
療養介護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及びに日常生活上の世話をを行います。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。

【本事業で提供する福祉サービス・18歳以下】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

【サービス提供までの順序】



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 国保年金課		
				総合計画における位置づけ	施策名	医療福祉の充実	
				個別施策名	医療福祉行政の充実		
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06医療福祉費	平成27年度当初予算額	
継続	医療給付事業					369,952	千円
						H26当初	356,651

医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【事業の目的】

小児、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種の健康保険制度に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

- 対象者
小児(0歳から中学3年生まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児については、所得制限はありません。

- 助成の内容
保険医療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります(重度心身障害者に該当の人を除く)。
保健薬局での調剤に自己負担はありません。
※ 小児に該当の人は外来および入院自己負担金を助成します。

- 事業費
医療費助成費(県補助金1/2・一部町単独)
小児 148,611千円 妊産婦 17,405千円
ひとり親 30,498千円 重度心身障害者 130,705千円

外来自己負担金助成費(町単独) 41,949千円

入院自己負担金助成費(町単独) 784千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 健康づくり課	
				総合計画における位置づけ	施策名	町民の健康づくり
款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	02予防費	平成27年度当初予算額
継続	予防接種事業					111,370 千円
						H26当初 110,879 千円

感染症の予防のための知識の普及や、予防接種の勧奨を行います。

【事業の目的】

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、正しい知識や予防の重要性について普及啓発を図ります。また、接種費用の助成を行い、接種勧奨を行います。

【事業の概要】

○定期予防接種の予防接種費用を公費負担します。

＜助成費＞85,678千円

種類：ヒブ・小児用肺炎球菌・不活化ポリオ・BCG・2種混合・4種混合・麻しん風しん
日本脳炎・子宮頸がん・水痘

対象者：それぞれ法律に定められた年齢の方

助成額：全額公費負担

○高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種及び任意予防接種費用の一部を助成します。

＜助成費＞2,772千円

対象者：定期 65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上

60歳～65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器疾患ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で、身体障害者手帳1級を取得している方

任意 65歳以上で定期予防接種に該当しない方

助成額：1回限り3,000円

助成方法：定期予防接種対象者には、予診票を郵送

任意予防接種対象者は、医療機関で接種後に健康づくり課窓口にて申請

○ロタウイルスワクチン予防接種費用の一部を助成します。

＜助成費＞2,400千円

対象者：生後32週未満の乳児

助成額：1回につき3,500円の場合は3回まで、5,000円の場合は2回まで

助成方法：医療機関で接種後に健康づくり課窓口にて申請

○インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

＜助成費＞15,971千円

対象者：65歳以上の高齢者及び60歳～65歳未満の方で
心臓・腎臓・呼吸器疾患ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で、身体障害者手帳1級を取得している方

助成額：1,800円

助成方法：対象者に予防接種予診票を郵送

対象者：生後6ヶ月～中学3年生

助成額：1回限り1,000円

助成方法：対象者に予防接種予診票を郵送

○おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します。

＜助成費＞1,382千円

対象者：1歳～4歳未満の方で、おたふくかぜ予防接種を受けたことがない方

助成額：1回限り3,000円

助成方法：対象者に予防接種予診票を郵送



【主要事業の概要】

会計名	国民健康保険 特別会計		担当部課等名	保健福祉部 国保年金課		
			総合計画における位置づけ	施策名	国民健康保険制度の適正な運営	
款	08保健事業費	項	02 特定健康診査等事業費	目	01 特定健康診査等事業費	平成27年度当初予算額
継続	特定健康診査等事業				29,079	千円
					H26当初	28,845

特定健診・特定保健指導により生活習慣病の早期発見・予防・改善に取り組めます。

【事業の目的】

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、その結果を基に、生活習慣病を予防することを目的とした特定保健指導を行います。

【事業の概要】

・特定健康診査等事業費 29,079千円

○特定健康診査とは？

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を対象に生活習慣病を予防をします。生活習慣病の中でも高血圧症、高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的とした検査です。

40歳から74歳までの被保険者と被扶養者を対象に実施されます。

○特定保健指導とは？

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートをします。

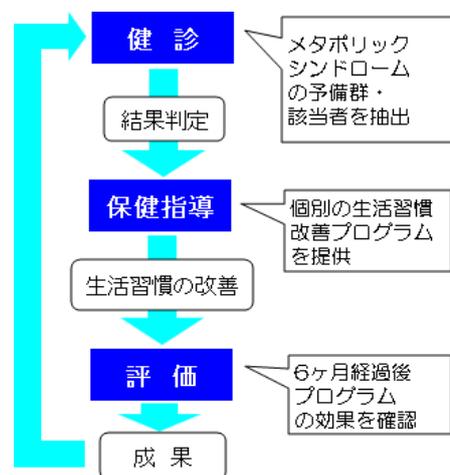
特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援があります。

> 動機付け支援

生活習慣の改善を促すため、保健師・栄養士の指導のもと動機付けを行い、6ヶ月後に計画の実績に関する評価を受けていただきます。

> 積極的支援

生活習慣の改善を促すため、保健師・栄養士指導のもとに動機付けを行い、複数回にわたり面談・電話等による支援を受けて6ヶ月後に計画の実績に関する評価を受けていただきます。



【主要事業の概要】

会計名	介護保険特別会計			担当部課等名	保健福祉部 社会福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	介護保険制度の適正な運営
款	04地域支援事業費	項	03任意事業費	目	01家族介護支援事業費	平成27年度当初予算額
継続	家族介護継続支援事業					5,691 千円
						H26当初 5,900 千円

ひとり暮らしの高齢者に対しては、緊急通報サービスなどの緊急時に対応できる体制を維持します。

【事業の目的】

在宅で要介護者を介護している世帯に対し、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

- ・家族介護慰労金 400千円
 - ①要介護4・5と認定された65歳以上の高齢者もしくはこれに相当する方を1年間継続して介護保険のサービスを受けず在宅で介護している住民税非課税世帯の方 100,000円
 - ②要介護3～5と認定された65歳以上の高齢者もしくはこれに相当する方を4ヶ月以上継続介護保険のサービスを受けず在宅で介護している方 30,000円

- ・家族介護者教室委託料 376千円
 - ① 家族介護者教室
家庭内で家族を安心して介護できるよう、適切に介護を行うための知識や技術の習得、外サービスの上手な利用方法の習得を目的として、介護や医療等の専門家による講話や、介護技術の講習、介護に関する相談等を実施します。
 - ② 家族介護者交流会
介護する方同士の交流を図ることで、介護者が気分を新たに介護に取り組めるよう、の元気回復を図ることを目的として、交流会及び情報交換会、介護方法に関する相談・指導、介護技術の習得支援を行います。

年間10回程度開催（町地域包括支援センター委託事業）

- ・紙おむつ支給委託料 4,831千円
要介護3以上（常時尿失禁のある場合は、要介護1,2の非課税世帯も含む）で、在宅にて介護を受けている方に、紙おむつ及び尿取りパットを現物支給します。
紙おむつ：年間365枚以内 尿取りパット：年間730枚以内（一部自己負担あり）



生活産業部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	生活産業部 農業振興課	
				総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興
款	05農業水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	平成27年度当初予算額
継続	農業後継者等支援対策事業 (農業振興推進事業)				1,800 千円	
					H26当初	1,800 千円

農業後継者の新規就農・営農を支援します。

【事業の目的】

農業の担い手を確保・育成し、地域農業の振興を図るために、農業後継者を支援します。国の新規就農支援事業に認定されない農業後継者で、農業経営に強い意欲を持って取り組む者に対し、農業経営に必要な経費を助成します。

【事業の概要】

○補助対象者

1. 当該年度の3月31日現在において年齢が45歳未満、町内在住の認定農業者又は認定農業者と同等の農業経営を引き継ぐ者で、5年以内に認定農業者を目指す者
2. 町税の滞納がない者
3. 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付を受けていない者
4. 国・県の就農支援制度を受けていない者で、前年の総所得が250万円未満である者
5. 過去5年以内に就農した者
6. 人・農地プランに位置付けられている者

○補助内容及び補助率

1. 公的機関の研修受講料の助成 上限2万円
2. 機械購入に要する経費の助成 事業費の1/2, 上限50万円
3. 施設建設に要する経費の助成 事業費の1/2, 上限50万円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	生活産業部 農業振興課		
			総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興	
			個別施策名	生産基盤の整備		
款	05農業水産業費	項	01農地費	目	05農地費	平成27年度当初予算額
継続	多面的機能支払交付金事業 (農業基盤整備事業)				27,822	千円
					H26当初	5,692

地域共同で農業生産基盤や農村環境を守る取組を支援します。

【事業の目的】

農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【事業の概要】

【農地維持・資源向上(共同)活動支援交付金】

H27予算 19,514千円

うち町負担額(1/4) 4,879千円

(13組織 404ha)

	支援単価(基本単価)	
	農地維持	資源向上(共同)
田	3,000	2,400
畑	2,000	1,440
草地	250	240

(単位:円/10a)

※予算額はH27から法制化に伴い国・県・町の支援総額を計上(H26まで町の負担額のみ計上)
(支援単価の負担割合 国:2/4, 県:1/4, 町:1/4)

平成26年度は11の組織(支援対象面積 342ha)が本事業に取り組みました。
農村・農業用水等の資源保全の取り組みは、以下のような活動が対象となります。



計画策定

点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定



実践活動

堤体の草刈等による水路の保全管理



啓蒙・普及活動

地域住民との交流や広報等による啓発・普及



実践活動

泥上げによる機場の保全管理

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	生活産業部 商工観光課		
				総合計画における位置づけ	施策名	商工業の振興	
				個別施策名	商業活性化の推進		
款	06商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費	平成27年度当初予算額	
継続	新商品開発支援事業 (商工振興事業)					1,600	千円
						H26当初	1,600

地域資源を活かした町の名物となる商品を開発します。

【事業の目的】

「予科練の街クッキー」に続く新商品を開発するため、商工会等が商品開発を行うために必要な経費の一部に対し補助金を交付し、地域商業の活性化を促進する。

【事業の概要】

- ・新商品開発事業支援補助金 1,600千円
商工会等が実施する地域資源を活かした新商品を開発する取組みに対し補助金を交付。

◆補助金の交付概要

- ・補助対象者：商工会又は商工会会員で構成する委員会その他の団体
町民で組織する団体、企業で組織する団体
- ・補助対象事業：地域資源を活かした町の名物となる商品を開発することにより、町商業の広報宣伝を促進する事業
 - ・原材料費・加工費
 - ・試作品製作費
 - ・広報費
- ・補助率等：補助率 2/3以内
補助限度額 1事業当たり1,000千円

※商品開発の例

- 阿見町産農産物のピューレ化、これを活用した商品
 - ・阿見グリーンメロン
 - ・ヤーコン
 - ・南高梅など
- 予科練関連商品



あみろん

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	生活産業部 商工観光課		
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興	
				個別施策名	観光PRの推進		
款	06商工費	項	01商工費	目	03観光費	平成27年度当初予算額	
継続	特産品販売促進事業 (観光振興事業)					5,410	千円
						H26当初	8,133

特産品の販売・PRを通じて地域産業の活性化を図ります。

【事業の目的】

予科練平和記念館の来場者などに対する特産品の販売・PRを行うことにより、福島第一原発事故に伴う風評被害を払拭し、地域産業の活性化を図る。

【事業の概要】

1. 期 間 平成27年4月から平成27年12月(月曜日を除く週6日間)
2. 実施場所 ① 予科練平和記念館
② その他、町内外で開催されるイベント会場
3. スタッフ 臨時職員を3名雇用し、1日当たり2名の勤務シフト
4. 内 容 移動販売車により、ヤーコンを使ったコーヒーやクッキー、阿見グリーンメロンなどを使ったスイーツなどを販売
5. 財 源 緊急雇用創出事業(県10/10)



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	生活産業部 商工観光課		
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興	
				個別施策名	観光資源の活用と発掘		
款	06商工費	項	01商工費	目	03観光費	平成27年度当初予算額	
継続	かわ 湖まちづくり推進事業					7,975	千円
						H26当初	49,082

霞ヶ浦湖岸の親水性を向上します。

【事業の目的】

「霞ヶ浦湖畔のまち」として湖岸の親水性を向上させることにより、あみプレミアム・アウトレット等の観光客を霞ヶ浦に誘導します。

また、防衛省技術研究所を迂回するため島津旧道にルート設定されている「関東ふれあいの道」のコースを変更するなど、ウォーキングにも適したサイクリングロードを整備します。

【事業の概要】

・廻戸自歩道整備工事 7,975千円

- (1) 廻戸自歩道
道路整備 L=100m
- (2) 防衛省技術研究所迂回路
自転車道整備(平成26年度実施)
- (3) 島津小公園
公園整備・桜植樹(平成26年度実施)
- (4) 掛馬地内(かつて掛馬水泳場があった所)
緩傾斜堤防整備(国土交通省が実施予定)
桜堤整備(平成25年度国土交通省実施)・桜植樹(平成26年度実施)

◎事業手法

- ① 国の「かわまちづくり支援制度」を活用し、当町のサイクリングロード整備計画を「かわまちづくり計画」として登録(H24.2.15)。
- ② 上記(1), (2), (3)は、町が事業主体となって実施。但し、国道125号沿いは県が実施。
- ③ 上記(3)は、河川管理者である国土交通省が、阿見町のまちづくりと一体となった水辺整備を実施。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	生活産業部 環境政策課		
				総合計画における位置づけ	施策名	地球環境の保全	
款	04衛生費	項	03環境衛生費	目	02環境整備費	平成27年度当初予算額	
新規	住宅用LED照明設置補助金交付事業 (地球温暖化対策事業)					5,000	千円
						H26当初	0

住宅にLED照明を設置する場合、補助金を交付します。

【事業の目的】

住宅用LED照明設置補助金を交付することによって照明の省エネルギー化を促進し、地球温暖化対策であるCO2の排出量の削減を進めるとともに、町民の環境意識の向上や生活上の負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

○内容

住宅の照明について、町内でLED照明を購入し設置した場合、予算の範囲内で補助金を交付します。

○補助金の額

補助対象・・・住宅用LED照明の購入、設置金額が4千円以上のもの
補助率1/2、補助金の上限2万円、
補助金の千円未満は切捨

○予算額

補助金の上限2万円×250件＝5,000千円



○期間

平成27年度から平成29年度まで

○期待される効果

- ・ CO2排出量の削減 電気の使用量が減るため、発電時のCO2排出量の削減につながります。
- ・ ごみの減量化 照明の寿命が長いため、買替サイクルが長くなり、ごみの減量化につながります。
- ・ 環境意識の向上 省エネルギーの照明を導入することにより、節電等の環境意識が高まります。
- ・ 節電 電気使用量が少なくなるため、電気代が下がるなど家計に優しくなります。
- ・ 照明交換の負担軽減 照明の寿命が長いため、高い所の照明交換の負担が減るなど高齢者世帯に優しくなります。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	生活産業部 廃棄物対策課	
				総合計画における位置づけ	施策名	生活環境の向上
				個別施策名	環境美化の推進	
款	04 衛生費	項	03 環境衛生費	目	02環境整備費	平成27年度当初予算額
継続	廃棄物対策強化事業 (廃棄物対策事務費・不法投棄対策事業)					15,258 千円
						H26当初 17,636 千円

不法投棄等の廃棄物対策を強化します。

【事業の目的】

産業廃棄物や大量の残土の堆積など、不法投棄は安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難であることから、未然に防ぐという抑止力の強化が必要です。圏央道の開通などにより首都圏からアクセスしやすくなった県南地域は、投棄場所として狙われやすい状況となっているため、環境保全監視委員(警察OB)を設置し、さらにパトロールの実施及び監視カメラ等の設置に

【事業の概要】

全体事業費 15,258 千円

無許可等による不法残土事案が多発する状況にあり、行為者が特定できないことや状況証拠が得られにくいことなど、監視・指導を行うなかで様々な問題点があげられる。また、未然防止に努めることから、平成25年度から3ヶ年実施計画において、不法投棄監視カメラ及び抑止看板の設置を軸に廃棄物対策強化事業を展開する。

○事業別

1) 不法投棄監視カメラ及び抑止看板の設置 5,563千円

不法残土事案及び廃棄物の不法投棄が多い場所、また、それら事案が懸念される場所に「不法投棄監視カメラ」を設置し、監視体制の強化及び抑止効果を図る。



2) 環境保全監視員の配置 6,483千円

産業廃棄物等の不法投棄のほか、無許可等による不法残土事案、野焼き等の監視・指導の強化を目的に、警察官OBを委嘱する。
 ※環境保全監視員2名により毎日町内パトロールを実施

3) 不法投棄パトロールの実施 2,929千円

町内の良好な環境保全を目的とし、不法投棄における早期発見及び不法投棄物の回収作業を実施する。シルバー人材センターに委託。

※毎日2名による町内巡回を実施

4) 不法投棄禁止看板の作成・配布 283千円

不法投棄監視カメラのほか、阿見町内における不法投棄の防止策として「不法投棄防止看板」を作成・配布する。

都市整備部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 都市計画課		
				総合計画における位置づけ	施策名	土地利用	
				個別施策名	計画的な土地利用の推進		
款	07土木費	項	04都市計画費	目	01都市計画総務費	平成27年度当初予算額	
継続	都市計画マスタープラン策定事業 (都市計画事務費)					6,167	千円
						H26当初	4,299

都市計画マスタープランを策定します。

【事業の目的】

町の20年後を展望した、将来都市像を明らかにする都市計画マスタープランを策定し、持続可能な都市づくりを進めていきます。

【事業の概要】

町の都市計画については、平成9年3月に策定した都市計画マスタープランにもとづき、今日のまちづくりを進めてきたところでありますが、人口減少や少子高齢化の急速な進行、東日本大震災以降の安心・安全意識の高まりなど、町を取り巻く環境も大きく変化しており、これらに対していかに持続可能な都市づくりを進めていくかが重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成28年度を初年度とし、概ね20年後を見据えた、長期的なまちづくりの指針となる阿見町都市計画マスタープランを26・27年度の2か年をかけて策定します。

- ・ 報酬 234千円 (策定委員会委員報酬)
- ・ 費用弁償 44千円 (策定委員会委員費用弁償)
- ・ 印刷製本費 1,912千円 (冊子500冊, 概要版2,000部印刷)
- ・ 委託料 3,964千円 (策定業務委託料)
- ・ その他 13千円 (役務費, 食糧費)

◇都市計画マスタープラン策定事業

- ① 策定委員会・幹事会の運営
- ② 町民参加による計画策定(アンケート, 討議会, インタビュー)
- ③ 全体構想の策定
- ④ 地域別構想の策定
- ⑤ マスタープラン本編, 概要版の作成



策定委員会



町民討議会

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 都市計画課		
				総合計画における位置づけ	施策名	景観形成	
				個別施策名	魅力あるまち並みづくり		
款	07土木費	項	04都市計画費	目	01都市計画総務費	平成27年度当初予算額	
継続	景観整備事業					3,397	千円
						H26当初	4,198

良好で潤いある市街地景観及び沿道景観の形成を、町民との協働により推進します。

【事業の目的】

良好な景観形成を総合的かつ計画的に進めるため、その基本となるべき計画(景観整備計画)に基づき、町民、事業者等への景観整備に関する制度周知を図る。

【事業の概要】

・町民の森

「町民の森」は、阿見町景観条例第7条により、町の特徴的景観でもある平地林等の貴重な市街地のみどりを保全し、うるおいある市街地景観を創出するため、地権者のご協力の下、町が指定し、その保全を図っています。

「町民の森」は、訪れる人が気軽に森の中を散策でき、健康維持増進やレクリエーションの場として利用できるよう快適な自然空間づくりを目指しています。

●町民の森(若栗)

平成15年4月指定
面積:9,431㎡
里親:里山ワンダーランドの会

●町民の森(中央)

平成21年10月指定
面積:10,625㎡
里親:中央北自治会・健睦会

・沿道景観整備モデル事業

景観形成道路に指定されている国道125号バイパスの沿道の一部をモデル区間と位置づけ、町民等ボランティアの協力を得て、良好な沿道景観の維持と安全性の確保を図ります。

＜ボランティア協力団体＞

南平台ボランティアの皆さん
近隣行政区の皆さん
陸上自衛隊曹友会の皆さん
阿見町建設業協会の皆さん
UR都市機構の皆さん
阿見町職員互助会

実施の様子



実施後



・補助事業

●生垣設置奨励補助

補助率50%(1m当たり10,000円が上限)
限度額 175,000円(2辺 350,000円)

●沿道緑化補助

景観形成道路に面する敷地の緑化
補助率50%
限度額 300,000円

●沿道景観整備補助

良好な沿道景観の形成に寄与する建築
行為等 例:専用住宅新築 5,000円

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 都市計画課	
				総合計画における位置づけ	施策名	市街地の整備
款	07土木費	項	04都市計画費	目	07開発費	平成27年度当初予算額
継続	阿見吉原土地区画整理事業					120,300 千円
						H26当初 162,008 千円

圏央道阿見東インターチェンジ周辺において都市基盤の整備を推進します。

【事業の目的】

茨城県が施行する阿見吉原土地区画整理事業において、公共施設の計画や整備、町の費用負担について調整を行い、円滑な事業推進を図りながら適正な土地利用の誘導、新市街地の形成を目指します。

【事業の概要】

- ・事業分担金 120,000千円
土地区画整理事業区域内において、町道として位置づけられている都市計画道路の整備費を茨城県(土地区画整理事業者)へ分担金として支出します。
- ・都市計画道路
薬師山通り線 延長 L=491m 幅員 W=21m
赤太郎通り線 延長 L=1,331m 幅員 W=20m
福田工業団地線 延長 L=430m 幅員 W=15m
- ・阿見吉原土地区画整理事業
施行者:茨城県

	東工区	西南工区
施行面積	約55.2ha	約105.6ha
施行期間	H15~H30	H22~H36
総事業費	約90億円	約142億円
換地処分	平成26年2月	

※施行期間については、5年の清算期間を含む。



いぶきの丘
阿見東



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	都市整備部 道路公園整備課		
			総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理	
			個別施策名	生活道路の整備・維持・管理		
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成27年度当初予算額
継続	道路新設改良事業				222,538	千円
					H26当初	252,189

生活道路の新設改良や排水の整備，歩道整備等の危険箇所の改良を行います。

【事業の目的】

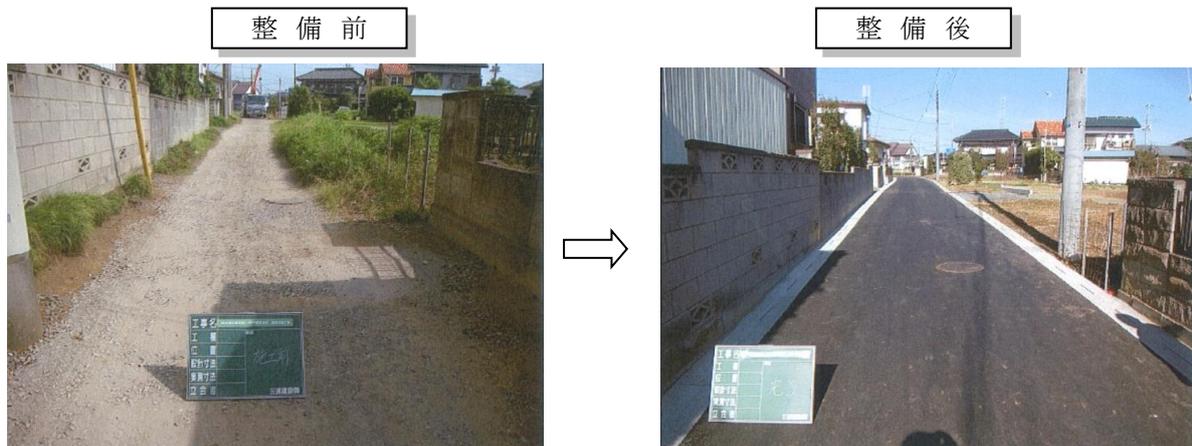
生活道路である町道の改良工事(舗装工事)や道路排水工事，歩道整備等の危険箇所の改良を行うことにより，日常生活の利便性の向上及び生活環境の改善を図ります。また，歩行者及び自転車通行の安全を確保することを目的にしています。

【事業の概要】

- ・ 道路改良舗装工事 4路線 L=620m (三区上, 西方, 西郷, 中央東)
- ・ 道路排水整備工事 6路線 L=1,510m (寺子三区上, 実穀, 下吉原, 上島津, 上長三区下, 上小池)
- ・ 道路の測量設計 5路線
- ・ 道路用地の取得 1路線
- ・ 物件移転, 電柱移設の補償 3路線

【期待される効果】

道路の最低幅員4mを確保して道路改良舗装することで，車両の円滑な通行，緊急車両の進入路確保，自歩行者の安全確保，生活向上など安全快適な生活道路になります。道路排水整備では，水害の解消や道路の安全な通行が確保できます。歩道整備や危険箇所改良では車両も人も安心して通行できるようになり，交通事故の危険性を少なくします。



H26年度施工例：中郷東地内の阿見第一小学校通学路の道路拡幅舗装工事

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 道路公園整備課		
				総合計画における位置づけ	施策名	市街地の整備	
					個別施策名	市街地開発と都市施設の整備	
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成27年度当初予算額	
新規	特定地区道路整備事業					88,600	千円
						H26当初	0

荒川本郷地区の道路整備や新設小学校の通学路を整備します。

【事業の目的】

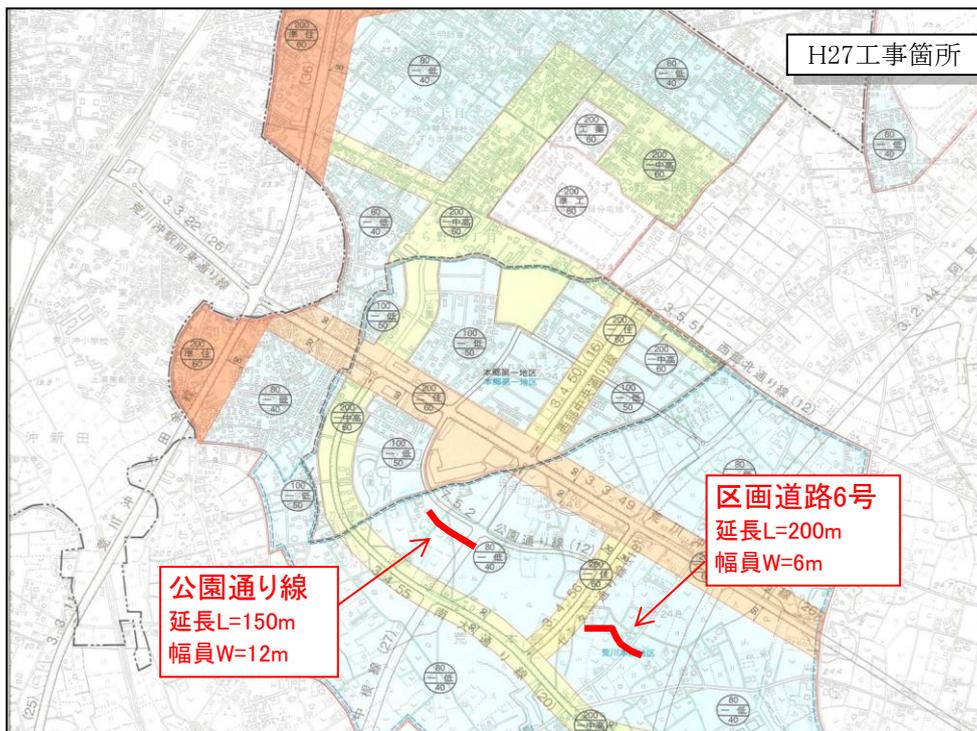
荒川本郷地区の進捗を踏まえながら、地区計画に基づいた地区施設道路の整備及び新設小学校周辺の通学路を中心とした道路整備を行います。

【事業の概要】

- ・ 都市計画道路整備工事 1路線 L=150m (公園通り線)
- ・ 地区施設道路整備工事 1路線 L=200m (区画道路6号)
- ・ 道路の測量設計 3路線
- ・ 道路用地の取得 1路線
- ・ 物件移転、電柱移設の補償 2路線

【期待される効果】

荒川本郷地区においては、市街地形成に必要な道路を整備することで安全性・防災性・利便性を向上させ、良好な住環境を整備させます。また、新設小学校周辺については新たな通学路整備により安心安全な子育て環境を整え、定住促進を図ります。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 道路公園整備課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理
				個別施策名	都市計画道路の整備	
款	07土木費	項	04都市計画費	目	02街路事業費	平成27年度当初予算額
新規	都市計画道路寺子・飯倉線整備事業					15,026 千円
						H26当初 0 千円

安全・快適で地域生活の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。

【事業の目的】

町の東部地区に関しては、阿見東部工業団地を始め3つの工業団地が隣接する産業の中核的地区であり、阿見吉原土地区画整理事業を中心とした新市街地が整備され、資源豊かな地域として大きな期待が寄せられています。しかしながら、幹線道路網が未整備のため町の中心部である中央地区や新市街地である西部地区との相乗的な利活用ができていません。都市計画道路寺子・飯倉線を整備することにより、町の中央地区、西部地区、東部地区を結ぶ主要道路のネットワーク化が図れ、商業・産業・住居空間が連携したまちづくりの進展に寄与することができます。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
都市計画道路寺子・飯倉線
整備延長1,650m
計画幅員17m(車道2車線, 両側歩道)
事業期間 平成27年度～平成36年度
総事業費 約18.7億円
- 平成27年度主な事業内容
路線測量業務 8,514千円
予備設計業務 6,270千円
- 開通予定
平成36年度上半期



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 道路公園整備課	
				総合計画における位置づけ	施策名	公園・緑地の整備及び維持・管理
款	07土木費	項	04都市計画費	目	04公園費	平成27年度当初予算額
継続	公園緑地整備事業					110,896 千円
						H26当初

市街地内都市公園の整備を推進し、潤いのある緑豊かなまちづくりを推進します。

【事業の目的】

みどり豊かで快適な市街地環境を形成を図り、潤いある緑豊かな公園緑地の整備を図ります。

【事業の概要】

○ 事業全体の概要

整備を計画している公園

近隣公園 1箇所

街区公園 10箇所

緑地 6箇所

事業期間 平成24年度～平成31年度

総事業費 約9.5億円

○ 平成27年度の主な事業内容

□(仮)吉原近隣公園

委託費 3,500千円, 工事請負費 90,000千円

面積 A=24,700㎡ H26～H27整備

第1工区 A=19,900㎡ 整備済(H26)

第2工区 A=4,790㎡ 設計・工事

整備計画

健康の森: 地域住民の日常的な利用に供し、健康等に配慮した広場や施設を配置する。

主な施設

健康広場(足つぼマッサージ, レイストベット, 休憩棚)

健康遊具, 芝生広場等

□茨城県へ委託

委託費 16,900千円

(仮)吉原西第1街区公園

面積 A=2,500㎡ 設計

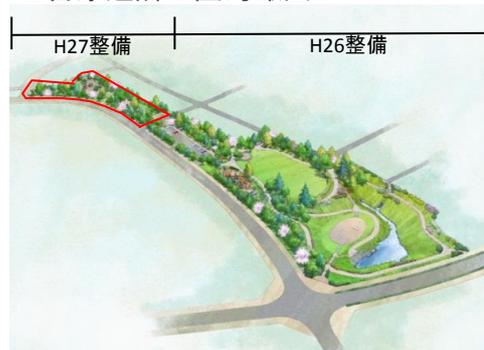
(仮)吉原西第2街区公園

面積 A=6,700㎡ 設計

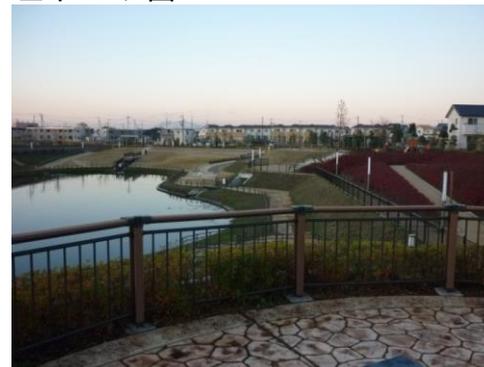
(仮)吉原南第2緑地

面積 A=1,300㎡ 設計・工事

□吉原近隣公園鳥瞰図



□イメージ図



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 都市施設管理課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・監理
				個別施策名	生活道路の整備・維持・管理	
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	平成27年度当初予算額
継続	道路橋梁維持補修事業					318,814 千円
						H26当初 237,694 千円

町道を安全・安心に利用できる環境の確保を図ります。

【事業の目的】

町道の維持・修繕を継続して実施していくことによって良好な道路環境を確保し、町道利用者の安全性を強化します。

また、町道に関する地域の課題を改善し、住民生活の向上を図ります。

【主な事業の概要】

○道路の維持・補修(予算項目:維持補修工事 予算額:191,342千円)

破損した施設や傷んだ舗装などの補修工事を行います。また、災害時の緊急工事や復旧工事を行います。

主な道路補修工事箇所	上郷地内(町道第0110号線)	延長 L=410m
	中央東地内(町道第0104号線)	L=250m
	若栗宿地内(町道第0105号線)	L=350m
	一区・三区地内(町道第0103号線)	L=330m
	一区地内(町道第0110号線)	L=270m
	上本郷地内(町道第1104号線)	L=270m
	上長地内(町道第0209号線)	L=460m

○安全施設等の整備(予算項目:交通安全施設工事 予算額:8,600千円)

薄くなった道路のラインの引き直しやガードレールの設置など、交通安全施設の整備を行います。

○街路樹などの管理(予算項目:草刈委託料 予算額:55,154千円)

街路樹の剪定や路肩の除草など、安全性と景観に配慮した管理を行います。

舗装補修工事を行った町道



【主要事業の概要】

会計名	公共下水道事業 特別会計			担当部課等名	都市整備部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施策名	下水道の整備及び維持・管理
				個別施策名	公共下水道の整備	
款	01下水道費	項	02下水道事業費	目	01下水道事業費	平成27年度当初予算額
継続	公共下水道整備事業					1,029,209 千円
						H26当初 1,362,516 千円

公共下水道の整備を進め、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の目的】

『安全で安心して暮らせるまち』に向けて、公共下水道の整備を進めることにより生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の概要】

○下水道管渠整備

公共下水道(汚水)管渠の整備を行うことにより、下水道の普及を進めております。

・荒川本郷地区等面整備管渠整備 42,000千円
φ 200mm 延長約L=700m

・吉原区画整理地内面整備管渠整備 850,000千円
φ 150~200mm 延長約L=4,950m

○荒川本郷調整池整備 83,988千円

荒川本郷地区の市街化に伴う浸水対策事業として、調整池の整備を進めております。
流域面積 272.7ha

【下水道人口普及率】

下水道人口普及率(%)		
全国平均	茨城県平均	阿見町
77.0(福島県除く)	59.2	68.2

(平成25年度末現在)

$$\text{※下水道人口普及率(\%)} = \frac{\text{公共下水道処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

【主要事業の概要】

会計名	水道事業会計			担当部課等名	都市整備部 上下水道課		
				総合計画における位置づけ	施策名	上水道の整備及び維持・管理	
				個別施策名	安全でおいしい水道水の供給		
款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水施設拡張費	平成27年度当初予算額	
継続	第三次拡張事業 (工事請負費)					265,600	千円
						H26当初	237,070

給水普及率の向上や水圧改善を目的に配水管網の整備を図ります。

【事業の目的】

阿見町の水道普及率は85.1%(平成25年度)となっており、県平均93.3%(平成24年度)、全国平均97.7%(平成24年度)と比較して、低い状況となっています。この水道普及率の向上を図るため、配水管の布設工事を進めます。

【事業の概要】

平成27年度から第三期五カ年計画である管路の整備を促進していきます。

新設配水管路布設工事 延長 L≒11,600m

○基幹管路の整備

平成27年度は、掛馬・竹来ルート、石川ルート、実穀・小池ルートの整備を予定しています。 延長L≒3,800m

○支管の整備

平成27年度は島津地区、荒川本郷地区、君島地区等の整備を予定しています。 延長L≒7,800m

※これらの工事の際に水道に加入されますと、加入分担金の軽減(30,000円)の措置が受けられます。

(工事後2年以内)



【主要事業の概要】

会計名	水道事業会計			担当部課等名	都市整備部 上下水道課		
				総合計画における位置づけ	施策名	上水道の整備及び維持・管理	
				個別施策名	安全でおいしい水道水の供給		
款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水施設拡張費	平成27年度当初予算額	
継続	老朽管布設替工事 (工事請負費)					50,524	千円
						H26当初	36,700

破損や漏水の原因となる古くなった配水管を、計画的に布設替える工事を行っています。

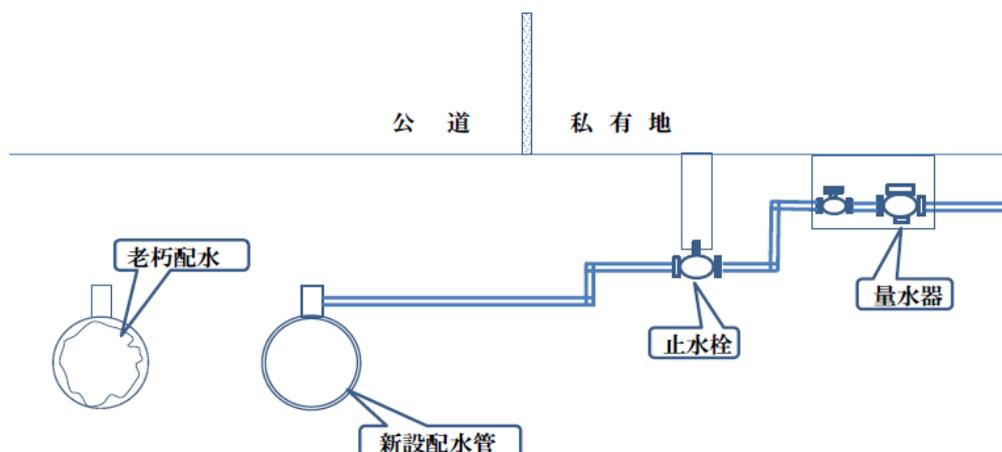
【事業の目的】

阿見町の水道は、昭和39年にかすみがうら水道組合から事業を引き継ぎ、現在まで拡張してきました。以来、すでに48年以上が経過し、創設期に布設した配水管は、老朽化が進み更新が必要となっています。これら老朽化した配水管は、鑄鉄製の配水管では管内に錆びなどが付着して水質や水圧を低下させる要因となり、塩化ビニール管では弾力性がなくなり、破損や漏水の原因となることから、町では計画的に更新しています。

【事業の概要】

老朽管布設替工事 延長 L≒ 7,550m

○老朽化した既設配水管の隣に、新しい配水管を布設し、各戸の取出し管を新しい配水管に付替える工事を行っています。既に利用されている配水管の近くを工事するので、慎重な作業が求められます。



教育委員会

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 学校教育課		
				総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策	
				個別施策名	質の高い教育環境の整備		
款	09教育費	項	02小学校費	目	01学校管理費	平成27年度当初予算額	
継続	新設小学校整備事業					64,189	千円
						H26当初	25,600

本郷地区へ小学校を建設するための実施設計を実施します。

【事業の目的】

本郷小学校の児童数が急増し、今後教室不足が見込まれています。このため、本郷地区に先行取得した学校用地に、本郷小学校から分離する形で新たな小学校を建設することで、教室不足の解消と教育環境の向上を図ります。

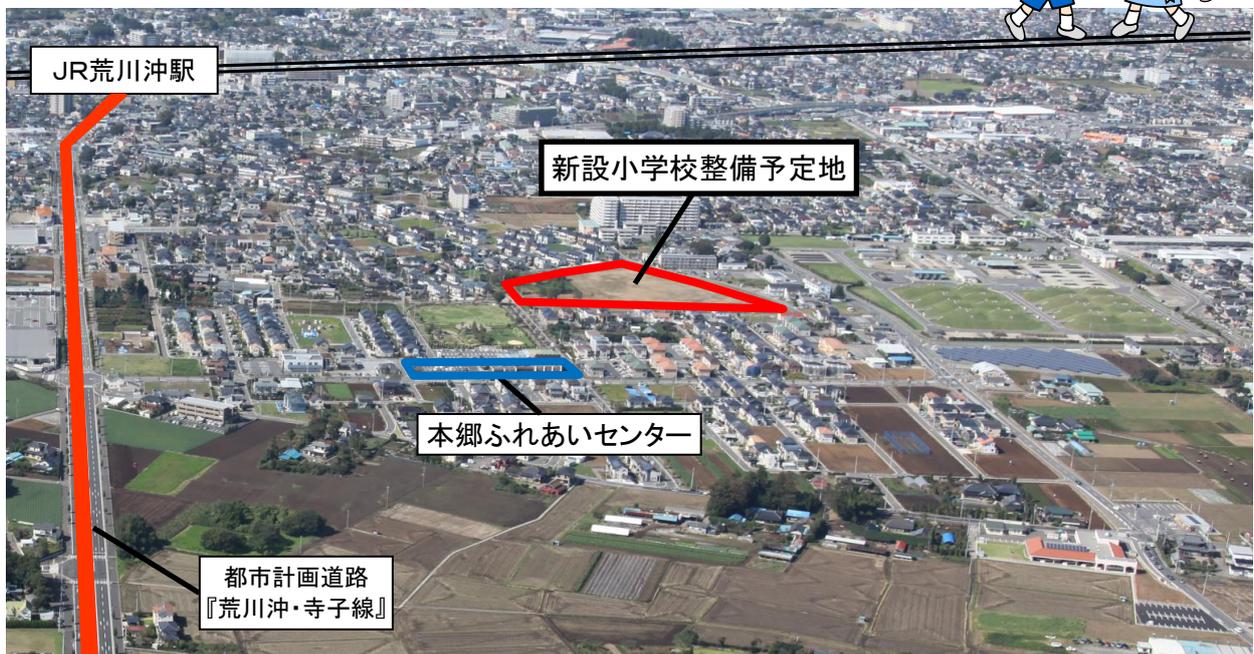
【事業の概要】

本郷地区に先行取得した学校用地に新たな小学校を建設します。実施設計の検討に当たっては、地域代表や保護者代表、議会代表などから組織する新設小学校建設検討委員会において、魅力ある小学校建設に向けて検討します。

H27年度 実施設計
H28～29年度 校舎等の建設工事
H30年4月 開校予定



- ・報酬 223千円・・・新設小学校建設検討委員会委員の報酬
- ・委託料 63,828千円・・・実施設計業務委託料



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 学校教育課		
				総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策	
				個別施策名	質の高い教育環境の整備		
款	09教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	01学校管理費	平成27年度当初予算額	
継続	学校施設改修事業 (学校施設整備事業)					187,455	千円
						H26当初	7,906

老朽化が進む学校施設のトイレ改修，温暖化に対応したエアコン設置工事等を行い良好な教育環境の整備を図ります。

【事業の目的】

阿見町の学校施設は，ほとんどが建設から30年以上が経ち，老朽化が進んでいます。学校施設改修事業では計画的に既存校舎トイレの全面的な改修を実施し，昨今の温暖化に対応できるよう教室へエアコンを導入することで良好な教育環境の整備を図ります。また，その他重点課題のある箇所については必要な改修工事を行い改善していきます。

【事業の概要】

①朝日中学校設備改修工事

H26年度の実施設計に基づき，トイレ改修及びエアコンの設置工事を行います。

- ・トイレ改修工事 トイレ改修箇所数 6箇所
大便器の洋式化，床及び内装，給排水設備の改修
- ・エアコン設置工事 普通教室及び特別教室
エアコンの設置，設置に伴う電気設備の改修

②阿見中学校設備改修工事実施設計業務

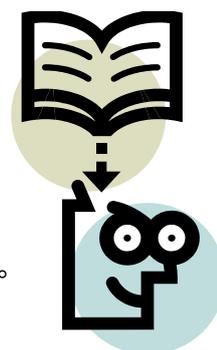
③本郷小学校設備改修工事実施設計業務

改修工事に向けた実施設計業務を委託します。

- ・エアコン設置の検討及び実施設計
- ・大便器の洋式化，床及び内装の改修の検討及び実施設計
- ・既設給排水設備の現況調査

④吉原小学校屋上防水工事

劣化した校舎屋上の防水工事を更新することで校舎を雨漏りから守ります。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名	教育委員会 学校給食センター		
			総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策	
			個別施策名	健やかな体の育成		
款	09教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費	平成27年度当初予算額
新規	給食管理システム事業 (給食センター運営費)				5,012	千円
					H26当初	0

給食管理システムを更新します。

【事業の目的】

導入から10年以上経過し、機械的・ソフト的な耐用年数を超え、動作保障の無くなった献立作成システムを、新しいシステムに入れ替え、更なる安心・安全な給食の提供を目指します。

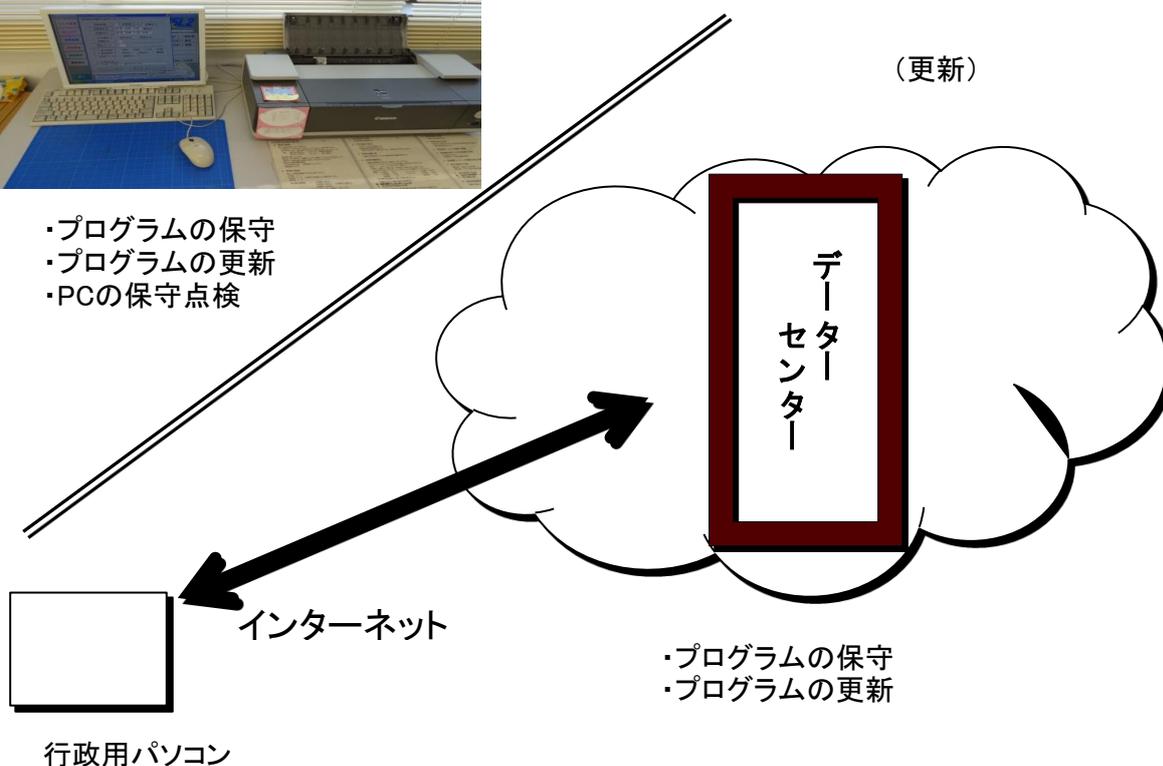
【事業の概要】

- ・給食献立作成システムの更新
- ・クラウドコンピューティングの条件整備
- ・従来のシステムで蓄積したデータの移行作業



(従来)

- ・プログラムの保守
- ・プログラムの更新
- ・PCの保守点検



(更新)

- ・プログラムの保守
- ・プログラムの更新

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課		
				総合計画における位置づけ	施策名	産学官連携	
				個別施策名	連携事業の促進		
款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 生涯学習費	平成27年度当初予算額	
新規	大学公開講座連携委託事業 (生涯学習事業)					81	千円
						H26当初	0

生涯学習事業と茨城大学農学部公開講座との連携を推進し、町民に高度な学習機会の提供をします。

【事業の目的】

生涯学習事業と茨城大学農学部公開講座との連携を推進し、地域社会の課題解決や活性化に向けた特色ある取り組みを推進する。

【事業の概要】

- ・当該事業は、茨城大学農学部と生涯学習課が連携し、町民の学びの場として大学の講義をより身近にご活用いただけるよう魅力あるテーマを設けて実施する。
- ・多様化、高度化する町民の生涯学習ニーズに応えるため、大学の教育・研究の成果を広く町民に開放し、文化の向上及び地域社会への貢献に資するため公開講座を開設し、良質かつ高度な学習機会を提供する。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課		
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり	
				個別施策名	ふれあい地区館活動の充実		
款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 生涯学習費	平成27年度当初予算額	
継続	ふれあい地区館活動事業					17,961	千円
						H26当初	17,835

住民の学習機会の拡充を図るとともに、全ての行政区に届ける生涯学習を推進します。

【事業の目的】

“いきいき学びの町AMI宣言”に基づき、生涯学習によるまちづくりを目指して実施しています。年齢や性別を問わず、全ての住民が「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような事業を、町民自身の手で企画・運営。コミュニティーづくりを推進するとともに、従来の公民館・ふれあいセンターへ「集める」体制から、各行政区集会施設へ「届ける」体制に発展させ、事業の拡大を図るとともに学習効果を高めます。

【事業の概要】

- ・ふれあい地区館交付金 6,582千円
小学校区ごとに、行政区数や住民数を考慮して割り振ります。
- ・施設使用料 1,008千円
同好会が行政区集会施設を利用する際、その活動回数に応じて、区へ施設使用料を支払います。
- ◆ふれあい地区館の概要
 - ・小学校区ごとに「運営委員会」を構成しています。
 - ・公会堂、集落センター等を利用して「届ける」事業を行ないます。
 - ・運営委員会を組織し、住民による「手づくり」の運営を基本としています。
 - ・地区館ごとに、社会教育指導員を配置して運営の支援を行ないます。



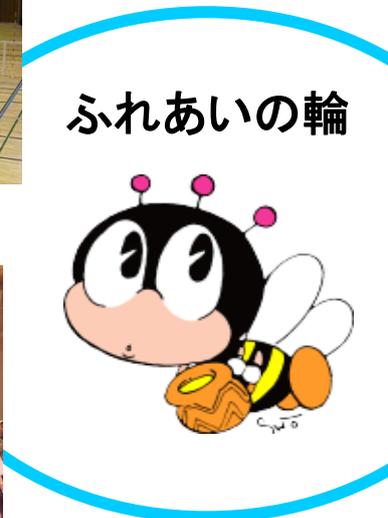
スポーツ交流会



PR活動



ふれあい地区館まつり



世代を超えた交流

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課		
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化	
				個別施策名	公有財産の適正な管理・有効活用		
款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 公民館費	平成27年度当初予算額	
新規	中央公民館吸収冷温水機改修事業 (中央公民館維持管理費)					28,394	千円
						H26当初	0

町民に安全で安心して利用できる施設を提供し、災害時の避難施設として町民の生命を守ります。

【事業の目的】

- 公共施設の適切な管理と長寿命化を図り、将来負担の軽減につながる施設づくりに取り組む。
- 町民に安全で安心して利用できる施設を提供し、災害時の避難施設として町民の生命を守る。

【事業の概要】

中央公民館は災害における町民の避難施設の拠点であり、町民の生命を守る機能が求められています。平成27年度に執行する中央公民館の耐震工事に合わせ、経年16年の空調設備を改修し、町民の安全と安心を確保するとともに、公共施設の適切な管理と長寿命化を図ります。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課		
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化	
				個別施策名	公有財産の適正な管理・有効活用		
款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 公民館費	平成27年度当初予算額	
新規	中央公民館耐震補強工事事業 (中央公民館維持管理費)					205,600	千円
						H26当初	0

町民に安全で安心して利用できる施設を提供し、災害時の避難施設として町民の生命を守ります。

【事業の目的】

- 公共施設の適切な管理と長寿命化を図り、将来負担の軽減につながる施設づくりに取り組む。
- 町民に安全で安心して利用できる施設を提供し、災害時の避難施設として町民の生命を守る。

【事業の概要】

中央公民館は災害における町民の避難施設の拠点であり、町民の生命を守る機能が求められています。平成26年度に執行する耐震補強実施設計に基づき中央公民館の耐震工事を行い、町民の安全と安心を保障するとともに公共施設の適切な管理と長寿命化を図り、将来負担の軽減につながる取り組みをするため、中央公民館の耐震補強工事を行う。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課		
				総合計画における位置づけ	施策名	文化芸術活動の推進と文化財保護	
				個別施策名	文化芸術活動の推進		
款	09教育費	項	04社会教育費	目	03公民館費	平成27年度当初予算額	
継続	音楽で元気にするまちづくり事業 (各公民館, ふれあいセンター事業費)					1,000	千円
						H26当初	1,000

音楽を活用した地域交流・地域活性化を図ります。

【事業の目的】

音楽をとおし地域住民の交流や地域の活性化を図り、元気なまちづくりを行っていきます。

【事業の概要】

音楽で元気にするまちづくりとして、地域において活動している音楽愛好者の方々に、公民館やふれあいセンターのフロア及びロビー等を利用した、フロアコンサート・ミニコンサート等の発表の場を提供します。



ウィキウィキ・マカナアロハ



オカリーナ・アミーゴ



ハーモニカ同好会



イングルス

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課		
				総合計画における位置づけ	施策名	スポーツの振興	
					個別施策名	活力ある生涯スポーツの振興	
款	09教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	平成27年度当初予算額	
継続	トップアスリートスポーツ教室事業					1,477	千円
						H26当初	1,500

子供たちへ一流アスリートからの直接指導による教室事業を実施します。

【事業の目的】

子供たちに一流アスリートから直接指導をしていただくことにより、子供たちのスポーツに対する意識及び技術力の向上並びに健全な心身の育成を図ることを目的とする。

【事業の概要】

町内の児童生徒を対象に、一流アスリートからの直接指導による教室を年間4種目程度実施する。



ソフトテニス教室



サッカー教室



バレーボール教室



野球教室

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 図書館		
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり	
				個別施策名	図書館の充実		
款	9教育費	項	04社会教育費	目	05図書館費	平成27年度当初予算額	
継続	みんなでシネマ活用事業 (図書館運営費)					65	千円
						H26当初	65

「みんなでシネマ」を活用し、充実した上映会を開催します。

【事業の目的】

民間業者の「みんなでシネマ」を活用することにより、DVD上映使用権を安価で利用し、上映会利用許諾を受けた沢山の魅力あるDVDを上映して、町民の生涯学習や情操教育の向上を図っていきます。

【事業の概要】

○ 図書館で所蔵する著作権承認済映像ソフト活用し、魅力あるDVDを魅力ある上映会を開催します。

みんなでシネマ



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 図書館		
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり	
				個別施策名	図書館の充実		
款	09教育費	項	04社会教育費	目	05図書館費	平成27年度当初予算額	
継続	ちびっこコンサート事業 (図書館活動費)					87	千円
						H26当初	87

ちびっこコンサート事業を実施し、音楽で元気にするまちづくりに取り組みます。

【事業の目的】

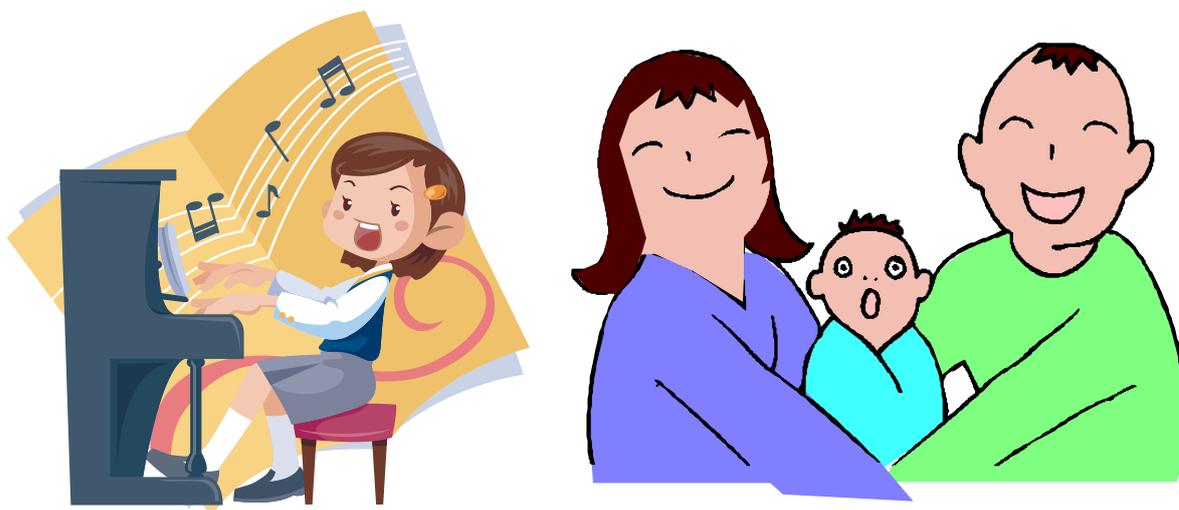
幼児からご高齢者まで、ファミリーで楽しめる童謡を中心としたピアノコンサートを行い、音楽を活用して地域交流・地域活性化を図ることを目的とします。

【事業の概要】

○ 町民よりご寄贈頂いたピアノを活用し、子どもの読書週間、クリスマスなどに合わせ、約30分程度の「ちびっこコンサート 楽しい童謡ひろば」を年4回開催します。

○ 童謡を中心としたピアノ演奏で、幼児からご高齢者まで、ファミリーで楽しめるコンサートを実施し、異なる世代の町民により地域交流・地域活性化が図れるよう支援し、音楽で元気にする町づくりに取り組みます。

○ ピアノ演奏による耳なじみの深い童謡により、情景を浮かべたり想像したりして、ファミリーで共に音楽の楽しさや面白さを感じて頂けるような事業づくりに取り組みます。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 予科練平和記念館		
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり	
				個別施策名	予科練平和記念館の充実		
款	09教育費	項	04社会教育費	目	06予科練平和記念館費	平成27年度当初予算額	
新規	開館5周年記念式典事業 (予科練平和記念館事業)					943	千円
						H26当初	0

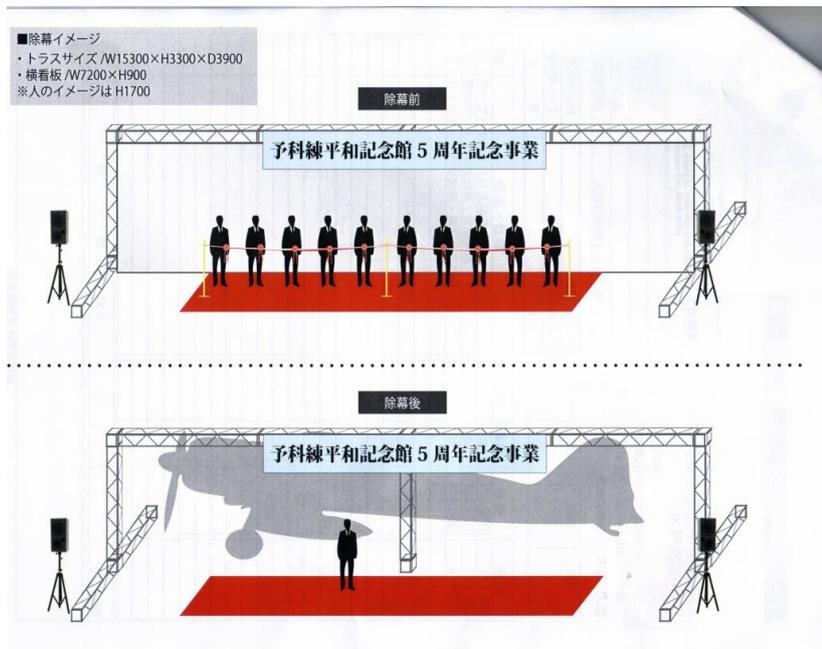
予科練平和記念館開館5周年記念事業の記念式典を開催します。

【事業の目的】

予科練平和記念館は、平成22年2月2日に開館し、平成27年2月に開館5周年を迎える。これを記念し、記念式典を開催し、更に多くの来館者に命の尊さや平和への大切さを考えていただくとともに、展覧会や各種イベント等の内容の充実を図っていく。

【事業の概要】

- ・予科練関係者、行政関係者、協力者などを招き、5年間の活動を振り返るとともに今後の展開への契機とする。
- ・実物大零戦模型の披露。
- ・レセプションの開催。



参考: 式典イメージ図